# 事業報告

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

### 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当期における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況から徐々に回復しつつあるものの、オミクロン株の感染拡大やウクライナ情勢等により国民生活や経済への影響は先行き不透明な状況となりました。

こうした状況の下、当社が指定管理者業務を担うグルッポふじとう(高蔵寺まなびと交流センター)においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、幾度となく長期の休館や利用制限などの対応を余儀なくされましたが、感染症対策を徹底し運営を行った結果、当期の施設利用者数は前期を上回り、貸館業務や自主事業においては増収となりました。

昨年9月に芝生広場が供用開始され、遊具広場や大屋根を含めた屋外施設を活用した新しい形の イベントの開催に取り組み、ニュータウン地区の魅力や情報の発信のため、新たにインスタグラム 「高蔵寺こそだて部」を立ち上げました。

中古住宅流通促進事業では、所有者、事業者との3者で空き家から福祉施設への転換を進め、エリアマネジメントにおいては、昨年11月に春日井市と都市利便増進協定を締結し、高蔵寺駅周辺の再整備事業に取り組んでまいりました。

以上の結果、当期の売上高は215,137 千円(対前期比16,617 千円増)、売上総利益は85,860 千円(同11,624 千円増)、営業利益は3,896 千円(同1,385 千円増)、経常利益は6,100 千円(同2,709 千円減)、当期純利益は5,762 千円(同604 千円減)となりました。

### (2) 設備投資の状況

当期に実施した設備投資の総額は420千円であります。

### (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

当期もグルッポふじとう等の指定管理者業務に加え、積極的に受託事業や補助金の活用などに取り組み、収益を計上することができました。次期以降も感染症対策を徹底しつつ、充実した施設環境を活用したイベントの開催やインスタグラムの活用等により、グルッポふじとうやニュータウン地区の魅力をより広く情報発信すると共に、高蔵寺ニュータウンのエリアマネジメントに繋がる様、高蔵寺駅周辺の再整備事業にも積極的に関わり、収益力強化に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況

区分	第2期	第3期	第4期 (R2.4~R3.3)	第5期
	(H30. 4∼H31. 3)	(H31. 4∼R2. 3)	(RZ. 4~R3. 3)	(R3. 4~R4. 3)
売上高(千円)	193, 314	210, 147	198, 519	215, 137
経常利益	12, 783	13, 536 8, 810		6, 100
当期純利益	9, 078	9, 078 9, 783 6, 366		5, 762
1株当たり 当期純利益	22,696円51銭	24, 459円98銭	15,916円05銭	14, 405円29銭
総資産	69, 076	63, 935	64, 822	99, 249
純資産	26, 745	36, 529	42, 895	48, 657

## (6) 主要な事業内容

- ① 指定管理者事業
- ② 住宅流通促進事業
- ③ 受託事業
- ④ エリアマネジメント事業
- ⑤ 自主事業

## (7)従業員の状況

従業員数	前期末比増減
8名	+1名

(注)上記従業員数には出向社員1名を含みます。

## (8) 主要な借入先

借入先名	借入金期末残高
株式会社大垣共立銀行	2,314 千円

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

8,000株

(2) 発行済株式の総数

400 株

(3) 当事業年度末の株主数

10名

# (4) 主な株主の状況

株 主 名	持株数	持 株 比 率
春 日 井 市	株 201	% 50. 2
春日井商工会議所	89	22. 2
株式会社大垣共立銀行	20	5. 0
		その他 90 株

## 3. 会社役員に関する事項

## (1) 取締役及び監査役の状況

	7 - Value Desce manage - Vest							
	氏 名 地 位			位		重要な兼職の状況		
加	藤	達	也	代表耶	文 締 彳	设社 县	曼	春日井市 副市長
加	藤	俊	宏	常務	取	締 征	殳	
石	. JII	勇	三	取	締	î	殳	営業企画部長
Щ	田	眞	平	取	締	î	殳	春日井商工会議所 専務理事
林	:	敬	治	監	査	í	殳	株式会社大垣共立銀行 常務取締役

# 貸借対照表

(令和 4年 3月 31 日現在)

(単位:千円)

資産	の部	負債及び純資産の部			
科目	金額	科 目	金額		
【資産の部】		【負債の部】			
流動資産	91, 006	流動負債	47, 624		
現金及び預金	52, 020	買掛金	35, 007		
売 掛 金	38, 073	未 払 金	214		
仕 掛 品	418	未払費用	4, 718		
前払費用	457	未払法人税等	973		
立替金	35	未払消費税等	3, 230		
		賞与引当金	2, 028		
固定資産	8, 243	前 受 金	499		
有形固定資産	8, 028	預り金	950		
建物	1, 281				
建物附属設備	1, 050	固定負債	2, 967		
構築物	3, 947	長期借入金	2, 314		
工具器具備品	1,748	預り保証金	653		
無形固定資産	66				
ソフトウエア	66	負 債 合 計	50, 591		
投資その他の資産	148	 【純資産の部】			
長期前払費用	148	資 本 金	20, 000		
		利益剰余金	28, 657		
		繰越利益剰余金	28, 657		
		\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	20, 001		
		株主資本合計	48, 657		
		純資産合計	48, 657		
資 産 合 計	99, 249	負債·純資産合計	99, 249		

<sup>(</sup>注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

令和 3年 4月 1日から 令和 4年 3月31日まで

(単位:千円)

		(十四:111)
科目	金	額
売 上 高		215, 137
売上原価		129, 276
売上総利益		85, 860
販売費及び一般管理費		81, 963
営業利益		3, 896
営業外収益		
受取利息	0	
雑収入	2, 240	2, 241
営業外費用		
支払利息	37	37
経常利益		6, 100
特別利益		
固定資産売却益	1, 637	1,637
税引前当期純利益	ž.	7, 737
法人税、住民税及び事業科	<del>Ž</del>	1,975
当 期 純 利 盆	ž.	5, 762

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位:千円)

	株	主	資	本		
		利益乗	則余金			
	資本金	その他利益 剰 余 金	利益	株主資本合計	純資産合計	
		繰越利益 剰余金	剰余金合計			
当期首残高	20,000	22, 895	22, 895	42, 895	42, 895	
当期変動額						
当期純利益		5, 762	5, 762	5, 762	5, 762	
当期変動額合計		5, 762	5, 762	5, 762	5, 762	
当期末残高	20,000	28, 657	28, 657	48, 657	48, 657	

<sup>(</sup>注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

- 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
- (1) 固定資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産 定額法を採用しております。
  - ② 無形固定資産 定額法を採用しております。
- (2)消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。
- 2. 株主資本等変動計算書に関する注記
- (1) 当事業年度の末日における発行済株式の総数 400株

# 監査報告書

第5期事業年度(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)の事業報告、計算書類、 これらの附属明細書その他取締役の職務執行の監査について、次のとおり報告します。

### 1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和4年5月25日

高蔵寺まちづくり株式会社 監査役 林 敬治 印

以上